

26PA-pm106

保険薬局の薬剤師における一般名処方施行後のジェネリック医薬品を推奨する要因

○山下 善史¹, 池田 学是¹, 中田 由美子¹, 森元 忠幸¹, 波多江 崇² (¹ネグジット総研, ²神戸薬大)

【目的】近年、厚生労働省は後発医薬品の使用促進の一環として一般名処方を推進している。現在、一つの一般名に対して複数の製薬企業のジェネリック医薬品が存在しており、各保険薬局は備蓄するジェネリック医薬品を選定し、患者に推奨している。そこで、保険薬局が備蓄するジェネリック医薬品を選定に影響を与える要因が何かを調査し、いくつかの知見を得たので報告する。

【方法】薬剤師調査 MMPR が保有する調査パネルで、2014 年に発売されたジェネリック医薬品を備蓄する保険薬局の薬剤師の管理薬剤師、経営者・幹部 325 名を対象とした。施設背景、銘柄選定方法、採用検討・決定した製薬企業とその活動の計 18 項目で構成されるアンケートを作成し、ウェブアンケートで 205 名の有効回答を得た。解析は 205 名を対象とし、「備蓄時に第一推奨とした」と回答された上位 5 企業についての評価、第一推奨の製薬企業 MR の活動についての評価をフィッシャーの直接確率検定を用いて解析した。

【結果】上位 5 企業の推奨理由では「AG 品」の有無が採用に寄与していたが、AG 品を持たない企業では「医薬品卸・MS の提案」が寄与している企業もあった。また、製薬企業 MR の活動について「薬局への訪問回数が適切である」「処方元医師の処方方針に関する情報がある」とする製薬企業が選ばれる傾向にあった。

【考察】複数のジェネリック医薬品を保険薬局が選定する際に AG 品であることが採用の決め手に影響していることが分かった。ただし、AG 品を持たない製薬企業であっても「医薬品卸・MS の提案」や製薬企業 MR の活動も採用に寄与していた。このことから、製品そのものの特徴だけでなく、保険薬局への情報提供のあり方も採用に寄与していることが判明した。